20230920【総領事館からのお知らせ】 2 0 2 4 年度教科書(小学生は前期用、中学生は通年用教科書) 需要数調査について

#### 【ポイント】

2024年度教科書(小学生は前期用、中学生は通年用)の需要数調査を実施いたしますので、教科書の無償配付を希望される保護者の方は、下記の要領で、2023年10月17日(火)までに申し込んでください。(日本人学校や補習授業校に就学中の子女については、学校側が需要数をとりまとめますので、申し込みは不要です。)

#### 【本文】

1 申し込み方法

申込書(下記リンクを御参照ください。)に必要事項を記入の上、お子様のパスポートのコピーを添えて、下記締切日までに、マニラ首都圏を含むルソン地方にお住まいの方は在フィリピン大使館領事班まで、ビサヤ地方にお住まいの方は在セブ総領事館まで、また、ミンダナオ地方にお住まいの方は在ダバオ総領事館まで、Eメールで提出いただくか、それぞれの領事窓口に直接提出してください。

#### 2 必要書類

(1) 申込書(拡大教科書、特別支援学校用を含む)

以下リンク先から入手できます。なお、すでに日本人学校や補習授業校に就学中の子女については、学 校側が需要数をとりまとめますので、申し込みは不要です。

●申込書(在フィリピン大使館 HP):

https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100555838.pdf

- (2) お子様のパスポートのコピー
- (注1) 申し込みの際には「在留届」を提出していることが条件となりますので、申し込みの前に、必ず「在留届」を提出されているか再確認願います。
- (注2) 「拡大教科書」とは弱視児童生徒の為に、検定済み教科書の文字や図形を拡大等して複製し、 図書として発行されているものです。拡大教科書に関する情報は以下の文部科学省のホームページに掲載されています。「拡大教科書」を希望の方は、申込書の備考欄にある「拡大教科書」にチェックを入れてください。(当館より、別途、拡大教科書の取得に必要な手続き等を案内します。)
- ●拡大教科書とは(在フィリピン大使館 HP):

https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100555825.pdf

- (注3) 「特別支援学校用」とは、児童生徒の障害の状態に合わせて作成された教科書です。視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書があります。
- ●特別支援学校用教科書とは(在フィリピン大使館 HP):

https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100555826.pdf

- 3 申し込み締切日
- 2023年10月17日(火)

## 4 注意事項(必ずお読みください)

文部科学省の需要数調査に基づく教科書の無償配布は、日本国籍(重国籍を含む)を有する日本の義務 教育学齢期(小・中学生の年齢)の子女を対象とするもので、1年以上フィリピンに長期滞在(又は長期滞在を予定)し、「在留届」を提出(当該子女も登録)していることを条件としています、

## ●2024年度の日本の義務教育学齢期

小学1年:平成29年(2017年)4月2日~平成30年(2018年)4月1日生まれの方 小学2年:平成28年(2016年)4月2日~平成29年(2017年)4月1日生まれの方 小学3年:平成27年(2015年)4月2日~平成28年(2016年)4月1日生まれの方 小学4年:平成26年(2014年)4月2日~平成27年(2015年)4月1日生まれの方 小学5年:平成25年(2013年)4月2日~平成26年(2014年)4月1日生まれの方 小学6年:平成24年(2012年)4月2日~平成25年(2013年)4月1日生まれの方 中学1年:平成23年(2011年)4月2日~平成24年(2012年)4月1日生まれの方 中学2年:平成22年(2010年)4月2日~平成23年(2011年)4月1日生まれの方

- (2) 今回の受給申請に基づく教科書の配付は、2024年3月末~4月頃となる見込みです。在フィリピン大使館、在セブ総領事館及び在ダバオ総領事館の領事窓口で行います。教科書等が到着し、配付準備が整い次第、在フィリピン大使館、在セブ総領事館及び在ダバオ総領事館から、それぞれあらためて連絡します。
- (3) 今回の需要数調査期間の申し込み受付終了後に教科書の配布を希望する場合には、追加送付申請をして頂くこととなりますが、申し込み先の大使館又は総領事館に在庫がある場合に限り配付するこができますので、申し込み先の大使館又は総領事館まで連絡ください。ただし、十分な在庫を確保することができませんので、締切までに必ず申し込んでください。(この需要数調査は、文部科学省の要請により、その都度新たに実施されるものです。前回の調査で受け付けたものがそのまま自動的に反映されませんので、配付をご希望の方は、必ずその都度申し込んでいただく必要があります。)
- ●申込受付期間終了後に教科書の配布を希望する場合(在フィリピン大使館 HP):

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/00\_000131.html

. . . . . . . . . . . . . . . .

住所: 8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, y

電話: (63-32) 231-7321/7322

FAX: (63-32) 231-6843

Email: cebucoj@ce.mofa.go.jp

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

## ○在フィリピン日本国大使館

住所: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300

電話: (63-2) 8551-5710 FAX: (63-2) 8551-5780

Email: ryoji@ma.mofa.go.jp

ホームページ: http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

# ○在ダバオ日本国総領事館

住所: 4th Floor, BI Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City

電話: (63-82) 221-3100 / 3200

FAX: (63-82) 221-2176

Email: cojd2@ma.mofa.go.jp

ホームページ: https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html